

令和3年8月31日  
大 阪 税 関

大阪税関における新型コロナウイルス感染症陽性者の判明について

【概要】

令和3年8月30日（月）、大阪税関総務部の職員が新型コロナウイルス感染症に係る検査の結果、陽性であることが判明しました。

【当該職員の業務内容等】

- 当該職員は、大阪税関総務部（大阪府大阪市港区）において、内部業務に従事する中で、一部の関係事業者の方と接する機会がありましたが、マスク着用等の感染防止策を講じておりました。
- 8月28日（土）以降は、大阪税関総務部での勤務はありません。

【大阪税関総務部の対応】

- 大阪税関総務部においては、当該職員が執務等をした区画を一時閉鎖の上、清掃・消毒を実施しております。
- 当該職員の周囲の職員に対しては、在宅勤務を指示しております。
- 現時点において、業務に従事している職員に発熱等の症状のある者はありません。

【問合せ先】

大阪税関 総務部税関広報広聴室  
TEL：06-6576-3067